

学校の新しい生活様式

能代支援学校

1 持ち物

清潔なハンカチ・ティッシュ、マスク、マスクを置く際の清潔なビニールや布等

→健康カードによる清潔しらべ（ハンカチ・ティッシュ・爪）を毎日実施する（6月15日（月）～）

2 健康状態の把握

登校時、児童生徒等の検温結果及び健康状態を把握する。

→家庭（登校前）、学校（登校後、給食前、下校前※小低早帰りの日はなし）の検温を継続する

3 手洗い

接触感染の仕組みについて児童生徒に理解させ、手指で目、鼻、口をできるだけ触らないよう指導するとともに手洗いを徹底する。

6つのタイミング ①外から教室に入るとき ②咳やくしゃみ、鼻をかんだとき ③掃除の後
④トイレの後 ⑤給食の前 ⑥共有のものを触ったとき

→6つのタイミングの掲示物を各クラスへ配付・掲示する。また、水分補給前など他の場面でも適宜推奨していく

4 消毒

教室やトイレなど児童生徒が利用する場所のうち、特に児童生徒等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は1日1回以上消毒液を使用して清拭する。

→放課後の学部ごとの消毒（保体部は1階管理棟）を継続する

5 「密閉」の回避（換気の徹底）

P 2 0

気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（3.0分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）、2方向の窓を同時に開けて行うようにする。エアコン使用時においても換気は必要。

→学級または学習集団で職員が実施する

6 「密集」の回避（身体的距離の確保）

レベル1地域は児童生徒の間隔を1メートルを目安に学級内で最大限の間隔をとるように座席配置をする。あくまでも目安であり、それぞれの施設の状況や感染リスクの状況に応じて、柔軟に対応することが可能である。座席の間隔に一律にこだわるのではなく、頻繁な換気などを組み合わせることなどにより、現場の状況に応じて柔軟に対応する。

→学習場面において配慮する

7 「密接」の場面への対応（マスクの着用）

基本的には常時マスクを着用することが望ましい。ただし、気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外す。その際は、換気や児童生徒等の間に十分な距離を保つなどの配慮をする。

また、体育の授業におけるマスクの着用は必要ない。※より詳しくは別添資料2参照

→学習場面において判断・配慮する

8 給食

感染リスクが高い活動である。学校給食を実施するにあたっては、「学校給食衛生管理基準」に基づいた調理作業や配食等を行う。食事前の手洗いの徹底、会食にあたって会話を控えるなどの対応が必要。

→分散給食、職員盛り付け、食事中的会話を控える、下膳時のルール、給食当番点検票を継続する

9 休み時間

地域の感染状況及び学校の状況に応じて、休み時間の行動についての必要なルールを設定することなども含めて、指導の工夫が必要である。

【レベル1地域】会話をする際にも一定程度距離を保つこと、お互いの体が接触するような遊びは行わないよう指導する。

→学部で共通理解のうえ、児童生徒にも必要性を伝え、意識づけをはかる

10 スクールバス利用

換気、乗車前の家庭での検温、可能な範囲で過密乗車を避ける、座席を離すことが難しい場合は会話を控えることやマスクの着用を徹底する。咳エチケット、ドアノブ等の消毒をすること。

→2台に分乗、窓側着席、児童生徒下車後、添乗係が消毒をする

参照資料

- ・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2020.5.22. Ver.1）：文部科学省】
- ・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～別添資料：文部科学省】